

児童の安全について 令和4(2022)年度

令和4年4月1日

風水害(暴風・大雪・大雨・洪水等)		
・ 暴風警報 が発令された場合 葉山町に、 大雪警報 或いは 暴風雪警報 が発令された場合 ・ 大雨警報 と 洪水警報 が 両方 発令された場合		
	学校での対応	家庭への協力をお願い
登校前	・午前6時30分の時点で上記警報発令中 ↓ 臨時休校(町内小中学校全校) ◎原則、学校からの連絡はありません。 ・ 注意報が発令された場合 ↓ 通常授業 ◎原則、学校からの連絡はありません。	・左記のことが予想されるような状況の時には、連絡が無くても登校させず 自宅待機 としてください。 ・この場合には、欠席扱いにしません。 ・地域や通学路の状況を各家庭で判断し、無理な登校は控えてください。(この場合、欠席扱いにはなりません。)
登校後	・教育委員会との協議に基づき、警報解除後もしくは適切な時機に下校を実施します。 ・通常通りに下校させることに危険が予想される時は、下校時刻よりも前に 一斉下校 をします。 ◎メール配信でお知らせします。 ◎教師が学区の要所に立って指導します。 ・下校させることが危険と判断した時には、児童を学校に待機させ、メール配信でお知らせした後、 児童引き渡し をします。 ◎メール配信でお知らせします。	・ご家庭でも日頃から一斉下校になった時の対応を決めておいてください。 ・連絡を受け取り次第、なるべく早く迎えに来てください。

大地震					
大規模地震(震度5弱以上)が発生した時 地震後、津波警報が発令された時		南海トラフ地震臨時情報			
	学校での対応	家庭への協力をお願い	学校での対応		家庭への協力をお願い
登校前	・ 当日は臨時休校 とします。	・学校からの連絡があるまで翌日以降の登校は見合わせてください。 ・登下校中は、安全確保し、安全な場所に避難してください。 ・津波の危険がある場合は、その情報もよく判断してください。	・南海トラフ地震の発生の後に、さらなる地震の発生を予測して、 巨大地震警戒 或いは、 巨大地震注意 という臨時情報が出された場合、 臨時休校とする可能性 があります。	登校後	・ニュース、防災無線等で確認してください。
登校後	・学校に待機させ 児童引き渡し を行います。 ◎原則、メール配信でお知らせしますが、使用できない場合があります。	・連絡が無くともなるべく早く迎えに来てください。お迎えに来られるまで学校側で預かります。 ・ニュースや防災無線等で情報を確認してください。	・学校に待機させ、 児童引き渡し を行います。 ◎原則、メール配信でお知らせしますが、使用できない場合があります。	登校後	・連絡が無くともなるべく早く迎えに来てください。お迎えに来られるまで学校側で預かります。・ニュースや防災無線等で情報を確認してください。

火災や交通災害、その他の突発的な犯罪等		
	学校での対応	家庭への協力をお願い
登校後	・校舎から運動場へ素早く避難します。 ・災害の程度によってはメール配信後、 児童引き渡し を行います。 ◎原則、メール配信でお知らせします。	・連絡を受け取り次第、なるべく早く迎えに来てください。 ご家庭でも折に触れて話し合ってください。

特別警報発令時		
	学校での対応	家庭への協力をお願い
登校前	・ 臨時休校 になります。 ・登校してしまった児童に対して、そのまま預かり、引き渡しを行います。 ◎原則、メール配信でお知らせします。	・左記のことが予想されるような状況の時には、連絡が無くても登校させず 自宅待機 としてください。 ・登校途中に「特別警報発令」を知った場合は自宅へ戻る。(学校に近い場合は、学校に来て学校待機。)
登校後	・学校に待機させ 児童引き渡し を行います。 ◎原則、メール配信でお知らせしますが、使用できない場合があります。	・連絡を受け取り次第、なるべく早く迎えに来てください。

葉山小学校では、様々な災害に備えて、上記の様に对应することになっていますが、状況に合わせて変更する場合もございます。ご家庭の皆様にご協力していただかなければなりませんので目に付きやすい場所に貼ってください。

※裏面もご覧ください。

その他

1. 急激な気象状況の変化

昨今、大気の状態の不安定などにより、局地的な大雨や雷・竜巻など一時的に様々な気象の変化が起きています。その場合に関しては、**学校より特に連絡がない場合**は以下の通りとして対応をお願いいたします。

(1) 基本的に学校は**通常通り**です。

しかし、登校に際しては保護者の判断で、登校を見合わせる、または安全な状況になってから登校させる等していただいて構いません。その場合は、**遅刻や欠席の扱いには致しません**ので学校への連絡をお願いいたします。

(2) 児童の安全を第一に考えた対応をお願いいたします。

2. 授業時間外の「Jアラート」対応(H29(2017)追記)

(1) 学校外で「Jアラート」が発令された場合

児童が自宅にいる時に神奈川県に「Jアラート」が発令された場合

- ・行政やテレビ等からの報道指示に従って、避難行動等行ってください。
- ・「Jアラート」では、「上空通過」、「落下」等の続報とともに、
「直ちに避難する」、「屋内避難の継続」、「解除」等の連絡があります。

(2) 登校前の場合

- ・神奈川県を含む地域に「Jアラート」が発令された場合は、
学校からの連絡(メール配信等)や指示があるまで「自宅待機」してください。

(3) 登下校中に神奈川県を含む地域に「Jアラート」が発令された場合

- ・最寄りに丈夫な建物があればそこへ避難する。あるいは学校と自宅のより近い方に行く。
- ・登校した児童については学校で待機させます。
その後、引き渡し等の何らかの対応をお願いする場合には学校より連絡します。
(通信が不通で学校からの指示が届かない、安全が確認されない場合は引き渡し対応になります。
安全を確認の上学校まで引き取りに来てください。)